

国営かんがい排水事業 香川用土器川沿岸地区

事業の概要

本事業は、香川県丸亀市他2市4町の水田3,996haを対象に、農業用水の安定供給、効率的利用と、地域用水機能の増進を図るため、老朽化した用水路約58kmを改修するとともに、約3kmの用水路を新設するものである。

事業の目的・必要性

本地区は香川県の中西部に位置し、一級河川土器川沿岸に広がる県内有数の農業地帯である。

本地区の農業用水は、自流量の乏しい土器川等の河川水及びため池等の地区内水源に依存していたが、恒常的な水不足に悩まされていたことから、県営事業等による地区内幹線水路の整備と香川用水事業を行い水利用の安定化を図ってきた。

しかし、これら地区内の農業用水施設は、造成後約40年余りを経過しており、老朽化が著しく機能低下などにより施設の維持管理等に多大な労力と費用を要している。

このため、本事業により老朽化した幹線水路の改修等を行い、農業用水の安定的な供給と効率的な配水を可能とし、農業総生産の維持・増大と農業経営の安定を図るとともに、併せて農業用水が従来から有している地域用水機能の増進に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

区 分	算定式	数 値	備 考
総費用(現在価値化)	= +	38,050百万円	
当該事業による整備費用		11,986百万円	当該事業費 14,965百万円
その他費用		26,064百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		49年	工事期間 平成20～28年度
総便益額(現在価値化)		88,196百万円	
総費用総便益比	= ÷	2.31	

(注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中の施設の資産価額、整備費用及び再整備費用である。

(注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

(注3) 数値は土地改良法に基づく法手続きを経て確定するため、現時点では暫定値である。

・年効果額(便益額)

本事業の実施により、既存施設の機能が喪失せず、用水の安定供給が確保されることによって、農業生産性の維持が可能となり、事業を実施しなかった場合と比較して、年間約1,929百万円相当の農業生産性の維持及び向上、約312百万円相当の営農経費の増、約50百万円相当の維持管理に係る経費の増、約13百万円相当の地域用水経費の減が図られる。

また、当該事業の受益地内で一体的に効用が発揮されているため池の整備により、年間約2,599百万円相当のため池決壊による湛水被害の防止が図られる。

農作物生産量の差	1,929百万円
営農経費の差	312百万円
施設の維持管理費の差	50百万円
災害による被害額の差	2,599百万円
地域用水経費の差	13百万円
計	4,179百万円

日程・手続

平成19年度から、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続を開始する予定である。

事業に対する決議

平成19年3月に関係土地改良区及び関係市町で構成される「香川用水土器川沿岸地区国営農業用水再編対策事業推進協議会」総会で、本事業の平成20年度着工について承認されている。

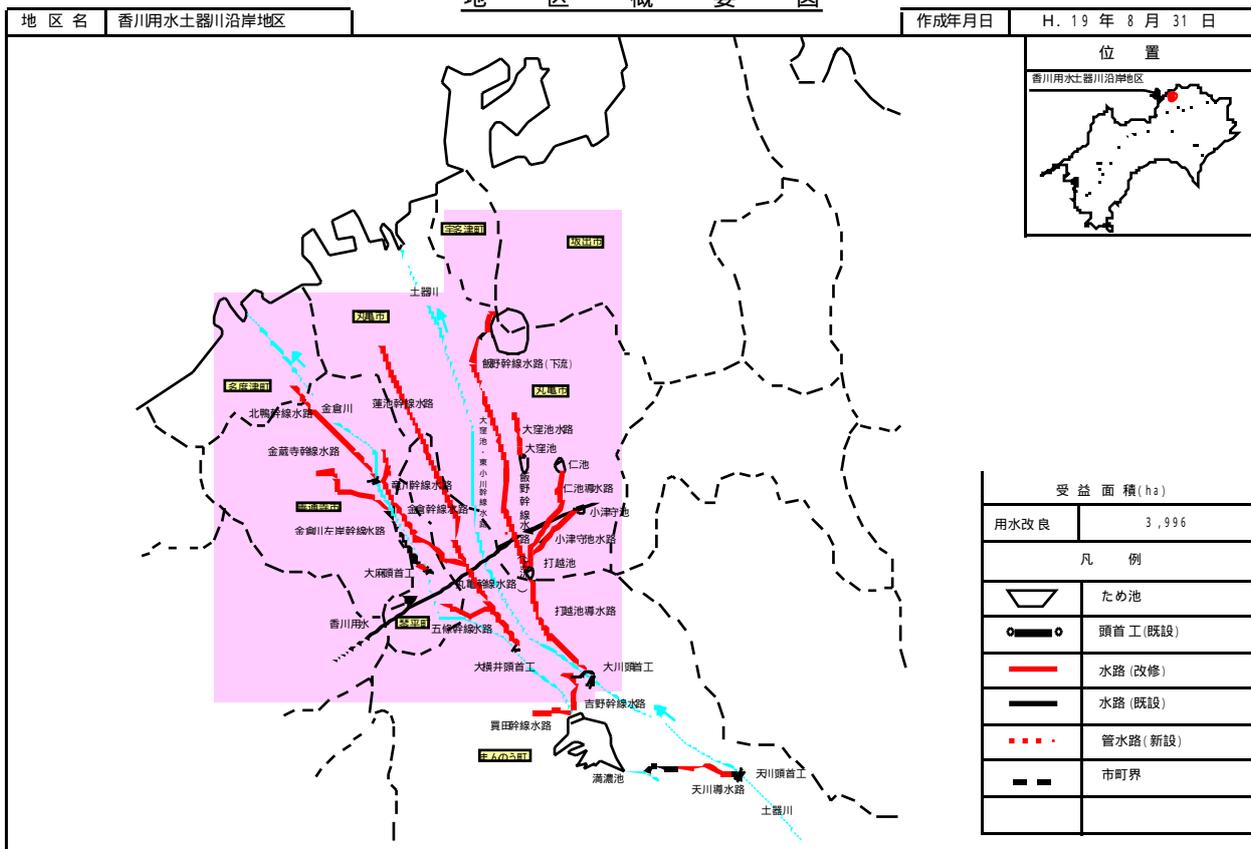
評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	3,996ha		
2. 受益者数	11,086人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	用水路(改修)	57.9km	14,018百万円
	用水路(新設)	3.4km	424百万円
	水管理施設	一式	523百万円
4. 国営総事業費	14,965百万円		

地 区 概 要 図



平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用水土器川沿岸地区）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。 （必要性）	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。 （効率性）	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 農家負担の可能性が十分であること。 （公平性）	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「」とする。

項目欄の（ ）には、主として考えられる観点を記述している。

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用水土器川沿岸地区）

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
効率性	事業の経済性・効率性		事業費の経済性・効率性の確保 コスト縮減についての具体的配慮	-		A
有効性	食料の安定供給の確保	農業生産性の維持・向上	土地生産性及び労働生産性の維持・向上効果額（受益面積あたり）	千円/ha・年	392	B
			農業産出額（事業地区市町村の面積当たり）	千円/ha・年	1,803	B
		野菜・果樹の産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指定作物の計画作付面積割合（受益面積当たり）	%	6.9	B
		農業水利施設の保全・管理	機能保全コスト（ライフサイクルコスト）の比較・検討	-	B	B
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合（総農家当たり）	%	2.0	B
			経営耕地面積（一戸当たり）	ha/戸	0.55	B
		農地の確保・有効利用	作付率の増加ポイント	%	5.2	B
		農業生産基盤の保全・管理	施設の更新整備の緊急性	-	A	A
	農村の振興	地域経済への波及効果	他産業への経済波及効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	210	B
		地域用水機能の維持・増進、水資源の有効活用（快適性の向上）	地域用水効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	3.2	A
多面的機能の発揮	環境機能の維持・増進	環境関連効果額（受益面積当たり）	千円/ha・年	-	-	

【事業の実施環境等】

評価項目			評価指標	単位	評価結果	評価
大項目	中項目	小項目				
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた生態系配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a b	A
		景観	地域や事業の特性を考慮した調査・検討 環境情報協議会の意見を踏まえた景観配慮 地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組み 維持管理、費用負担及びモニタリング体制等の調整状況	-	a a a b	A
	関係計画との連携		関係都道府県や市町村の農業振興計画と本事業との整合性	-	a	A
	関係機関との協議		河川管理者との協議(予備)(23条)の状況 漁協との協議(予備)の状況 その他着工前に重要な協議(予備)の状況	-	a - a	A
	関連事業との調整		事業主体から概略構想(関連事業調書)の提出 共同事業(事業内容、事業費、アロケ等)の事前了解	-	- a	A
	地元合意		事業実施に対する受益農家の同意状況 事業実施に対する関係市町村の同意状況	-	a a	A
	事業推進体制		事業推進協議会の設立 事業推進協議会から着工要望の提出	-	a a	A
	維持管理体制		予定管理者の決定 維持管理方法と費用負担に関する予定管理者との合意	-	b b	B
	営農支援体制		営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	-	A	A

平成20年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：中国四国農政局）（地区名：香川用土器川沿岸地区）

3．特定監視項目（国営かんがい排水事業）

項目	評価の内容	判定
1．地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2．受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「」とする。